

2012年10月9日

首都圏でのゼロエミッションを目指す取り組み 産業廃棄物処理の「首都圏資源化センター」の本格稼働を開始

住友林業株式会社（社長：市川晃 本社：東京都千代田区）は、廃棄物の高度な分別が実施可能な自社専用のリサイクル施設「首都圏資源化センター」を埼玉県加須市に設立し、本格稼働を開始しましたので、お知らせします。首都圏エリアの戸建注文住宅の新築工事の施工に伴って生じる廃棄物を分別・集約し、リサイクル施設へ搬入することで、本年12月を目標に首都圏でのゼロエミッション達成を目指してまいります。

当社は、従来から戸建注文住宅の新築工事の施工に伴う産業廃棄物のゼロエミッションに取り組んでおり、2011年度のリサイクル実績は89.3%でした。しかし、更なるリサイクル率の向上のためには、地域によってリサイクル率に差があることや処理コストが増加することなどの課題があり、自社のリサイクル施設を設立し、より積極的に産業廃棄物の回収・再資源化に関わることにしました。

当社は2010年12月8日付で産業廃棄物処理の広域認定を環境省から取得しており、資源化センターはこの認定制度を利用して設立されています。同制度では当社の指定する資材納入業者・輸送業者などを「産業廃棄物の収集又は運搬を業として行う者」に登録することが可能で、自社製造物の収集運搬に関して、地方公共団体ごとの産業廃棄物処理業の許可が不要となります。

これにより、新築施工現場まで住宅資材を運んだトラックの帰り便などを活用して廃棄物を収集し、広域認定で登録した回収拠点である中継センターに集約することが可能になります。集約された廃棄物は、直接ゼロエミッションが可能な処理業者へ委託、または高度な分別が可能な同施設へ運搬し、分別を実施後は、外部のリサイクル施設に直接処理委託、または有価売却する予定です。

資源化センターでは、廃棄物にQRコードラベルを付すことですべての廃棄物のデータの収集、分析を行うことが可能となり、商品開発、資材、設計、生産、物流等の各部門へ改善のフィードバックを行うことで、首都圏エリアの廃棄物排出量の削減に繋げることができます。また、有価物の売却や効率的な廃棄物の回収により、収集運搬コストの削減が可能になります。

本年5月から当社住宅事業本部の一部拠点で試験運用を開始しており、7月から本格稼働を始め、段階的に展開地域を広げて、10月から関東1都6県全域（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県）で運用を行っています。まずは首都圏エリアでのゼロエミッション達成を目標にし、同施設での実績について検証を行い、効果を判断した上で、近畿圏などほかのエリアにおいても同様の施設の設置を検討してまいります。

■首都圏資源化センターの概要

所在地	：	埼玉県加須市鴻基3201-5 藤の台工業団地内
敷地面積	：	6,058.39m ² (1,832.7坪)
建物面積	：	2,839.62m ² (859.0坪)
廃棄物処理能力	：	約300m ³ /日 (平均予定量)
廃棄物処理内容	：	選別・圧縮
分別品目数	：	20～30品目 (将来はさらに多品目を実施予定)

以上

«本件に関するお問合せ»
住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 飯塚、服部
TEL 03-3214-2270